

令和 8 年度 富田林市会計年度任用職員募集要領
(市立保育所 保育士 (短時間非常勤職員))
【令和 8 年度 採用予定】

1. 募集職種及び受験資格

(1) 保育士 (※週 29 時間未満の勤務)

①就業内容

保育所における保育補助等

②募集人数

3 人程度

※登録制であるため、欠員等が生じた場合に登録者から随時採用

③申込資格

保育士 (府地域限定保育士を含む) 資格を有する人、または採用日までに資格取得見込みの人
※次のいずれかに該当する人は登録できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 富田林市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成、又はこれに加入した人

2. 申込方法等

(1) 申込方法

申込書類を持参し、申し込んでください。

※郵送での受付はいたしません。

(2) 受付期間

令和 8 年 8 月 20 日 (木) までの開庁日

※申込期間終了後、募集人数に満たない場合は申込を継続する予定です。

※申込を継続する場合、申込期間は毎月 20 日までの開庁日です。

(採用者が決まり次第、募集を終了します。)

(3) 受付時間

午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで

(4) 受付場所

富田林市役所 4 階 こども未来部こども育成課 (幼保のあり方検討プロジェクトチーム)

(5) 申込に必要な書類

①富田林市会計年度任用職員 (市立保育所 保育士 (短時間非常勤職員))

登録申込書

※写真貼付・所定の事項を記入

②資格証明書 (保育士) の写し

(6) 採用

欠員等が生じた場合に、選考結果をもとに順に採用します。

3. 勤務形態

(1) 勤務場所

富田林市内の公立保育園

※任用期間中、勤務する公立保育園の変更があります。

(2) 任用期間

最長で令和8年9月1日から令和9年3月31日まで

(3) 勤務時間等（※週29時間未満の勤務）

詳細は別添の『就業内容について』を参照してください。

勤務日 月曜日～金曜日

勤務時間等 下記の①、又は②

①週5日勤務

勤務日 月曜日～金曜日の5日間

勤務時間 午前9時～午後5時の間で4時間勤務

②週3日勤務

勤務日 月曜日～金曜日の間で3日間

勤務時間 午前9時～午後5時（45分休憩あり）

※①・②の勤務日数・勤務時間等の希望について、相談可能です。

(4) 賃金

時給1,350円

※本市規定による交通費別途支給あり

4. その他

(1) 申込書類は、返却いたしません。

(2) 申込書に記載された情報は、富田林市会計年度任用職員登録のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、富田林市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に管理します。

(3) 保育士の採用については、児童福祉法第18条の36第3項の規定により、特定登録取消者（児童生徒性暴力等を行ったことにより保育士の登録を取り消された者等）への該当有無の確認のため、同条第1項のデータベース検索を行います。

検索の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は選考の対象外となります。

5. 問い合わせ先

富田林市 こども未来部 こども育成課（幼保のあり方検討プロジェクトチーム）

0721-25-1000（内線243）